

令和8年度伊達市こども未来課 会計年度任用職員募集要項

保育士・保育教諭・預かり保育支援員
児童クラブ補助員・児童クラブ支援員



問い合わせ先:伊達市こども未来課 電話 573-5691

伊達市立園一覧

伊達市では、保育園 1 園、認定こども園 2 園を運営しています。

どの園にも正職員の園長・副園長が常駐勤務しており、協力・連携しながら業務に取り組んでいますので、会計年度任用職員へのサポート体制は万全です。

また、保育に関わる専門性や資質の向上のため、正職員とともに研修会等にも参加いただけます。

園名	保原保育園本園 ☎576-2578	保原保育園分園 ☎576-6115
		
	住所 保原町字東台後 80-1	住所 保原町字西町 116
	園児数 87 名	園児数 87 名
職員数	42 名（園長・副園長含む）	
園名	梁川認定こども園 ☎577-0311	月舘認定こども園 ☎572-2331
		
	住所 梁川町字山城舘 7-1	住所 月舘町月舘字関ノ下 8-2
	園児数 122 名	園児数 21 名
職員数	49 名（園長・副園長含む）	18 名（園長・副園長含む）

※園児数及び職員数は令和 7 年 10 月 1 日時点の人数です。

保育士、保育教諭等の募集について

伊達市立の保育園、認定こども園の会計年度任用職員を募集します。

なお、任用予定人数は当初申込の募集人数です。年度途中で不足が生じた場合、随時募集します。

また、給料・報酬額は令和7年度基準です。市の規則等の改正により変更となる場合があります。

※職種内の担当業務及び配属先は、実務経験等をふまえて決定しますが、職員の異動内示後の3月下旬に確定後、お知らせします。

職種	保育士、保育教諭（フルタイム）	任用予定人数	60名程度
勤務場所	保育園、認定こども園		
職務内容	①担任業務 クラス経営、担任事務（指導案作成、個人記録、指導要録等の記入作成） 教材、材料費関係事務 ②副担当等業務 週案及び個人記録、連絡帳等の記録作成、担任が週休日等の代替業務 一時預かり連絡帳及び保育日誌等の記録作成、病後児に関する記録等		
勤務時間	①、②ともに週5日、週当たり38時間45分勤務 ①担任業務 （3歳以上児担任） こども園：月曜から金曜までの8時～16時45分 ※どちらも週1回程度早朝または遅番勤務あり ②副担当等業務 （3歳以上児副担当） 月曜から金曜までの8時～16時45分 （代替担当） 月曜から土曜での週5日シフト勤務：6時45分～19時15分での7時間45分勤務 （一時預かり担当） 月曜から土曜での週5日シフト制：8時～16時45分または9時～17時45分の交代制、週1回程度早朝または遅番勤務あり （病後児保育担当） 月曜から金曜までの8時30分～17時15分、週1回程度早朝または遅番勤務あり月1回程度土曜勤務あり		
必要な資格	幼稚園教諭免許状、保育士資格（両方の資格保持者を優先）		
給料・手当	月額207,900円～230,800円（経験年数等に応じて決定） 別途手当あり（P5参照）		

職種	保育教諭（短時間勤務）	任用予定人数	若干名
勤務場所	梁川認定こども園、月舘認定こども園		
職務内容	・3歳以上児の担任の保育の補助 ・支援を必要とする園児のサポート業務 ・支援児に関わる記録 ・担任または副担当が週休日等時の代替業務		
勤務時間	月曜から金曜までの週5日勤務（8時15分～16時15分までの7時間または6時間勤務） 長期休業期間は、預かり保育業務に従事となります。		
必要な資格	幼稚園教諭免許状、保育士資格（両方の資格保持者を優先）		
報酬・手当	時給1,277円～1,418円（経験年数等に応じて決定） 別途手当あり（P5参照）		

職種	保育士（短時間勤務）	任用予定人数	若干名
勤務場所	保育園、認定こども園		
職務内容	担任の保育の補助		
勤務時間	月曜から土曜での週5日シフト勤務 ・6時45分～19時15分での週35時間または30時間勤務		
必要な資格	幼稚園教諭免許状、保育士資格（両方の資格保持者を優先）		
報酬・手当	時給1,277円～1,418円（経験年数等に応じて決定） 別途手当あり（P5参照）		

※ フルタイム職員数が必要人数に満たない場合に短時間勤務の任用を行います。なお、長時間勤務可能な方を優先します。

職種	保育教諭（預かり保育担当）	任用予定人数	若干名
勤務場所	認定こども園		
職務内容	・ 預かり保育業務 ・ おやつ発注及び購入 ・ 預かり保育記録等の記入 ・ 預かり保育活動費関係事務		
勤務時間	月曜から土曜での週5日シフト勤務 ・ 平日：13時15分～19時15分 土曜・長期休業期間：4勤務形態（①6時45分～12時45分、②7時15分～13時15分、12時45分～18時45分、13時15分～19時15分）		
必要な資格	幼稚園教諭免許状、保育士資格（両方の資格保持者を優先）		
報酬・手当	時給1,277円～1,418円（経験年数等に応じて決定） 別途手当あり（P5参照）		

職種	保育士（朝夕短時間勤務）	任用予定人数	若干名
勤務場所	保育園、認定こども園		
職務内容	朝夕保育時間内の保育業務		
勤務時間	月曜から土曜での週5日シフト勤務での1日2回（朝夕）勤務 ・ 7時前後から2時間及び15時前後から4時間勤務		
必要な資格	保育士資格		
報酬・手当	時給1,277円～1,418円（経験年数等に応じて決定） 別途手当あり（P5参照）		

職種	預かり保育支援員	任用予定人数	若干名
勤務場所	認定こども園※		
職務内容	・ 預かり保育業務 ・ おやつ発注及び購入 ・ 預かり保育記録等の記入 ・ 預かり保育活動費関係事務		
勤務時間	月曜から土曜での週5日シフト勤務 ・ 13時前後～19時前後の6時間勤務		
必要な資格	なし（有資格者優先）		
報酬・手当	時給1,147円～1,216円（資格の有無、経験年数等に応じて決定） 別途手当あり（P5参照）		

※ 平日と土曜・長期休業期間で、勤務場所が異なる場合があります。



児童クラブ補助員・支援員募集について

児童クラブは、小学生の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の健全な育成を図ることを目的としています。

【職務内容】

- ・放課後及び土曜、長期休業期間等の小学生の育成支援
- ・集団での安定した生活の維持
- ・遊びや活動、行事など生活全般を通じての成長の援助
- ・家庭、学校との連携

【募集職種】 放課後児童クラブ補助員・支援員

職 種	任用予定 人数	勤務時間	週あたり 勤務時間数	報酬・手当
放課後児童クラブ 支援員・ 補助員	75 名 程度	月曜から土曜までの週 5 日シフト勤務 ・ 平日：13 時 00 分（下校時間により変更あり）～19 時 までの 1 日 6 時間勤務 ・ 土曜・学校休業日（夏休み等）：7 時 30 分～19 時まで の指示する時間（時間外労働を指示する場合あり）	30 時間	時給 1,147 円 ～1,389 円 （経験年数等に応 じて決定） 別途手当あり （P 5 参照）

※任用予定人数は、年度当初の募集人数です。年度途中で不足が生じた場合には、随時募集します。

※任用予定人数、勤務時間については、令和 8 年度の予算措置により変動する可能性があります。

※報酬・手当は令和 7 年度基準です。市の規則等の改正により変更となる場合があります。

【勤務場所】 放課後児童クラブ 11 か所のいずれか

児童クラブ名	だて児童クラブ	ふしぐろ児童クラブ	
場所	だて放課後児童クラブ館	ふしぐろ放課後児童クラブ館	
所在地	伊達市館ノ内 20	伏黒字土井ノ内 42	
定員	200 名	40 名	
児童クラブ名	やながわ児童クラブ	あわの児童クラブ	せきもと児童クラブ
場所	やながわ放課後児童クラブ館	栗野幼稚園	堰本幼稚園
所在地	梁川町字下川原 1-1	梁川町栗野字沼頭 1	梁川町新田字南荒野 33
定員	120 名	30 名	25 名
児童クラブ名	ほばら児童クラブ	かみほばら児童クラブ	はしらざわ児童クラブ
場所	ほばら放課後児童クラブ館	かみほばら 放課後児童クラブ館	柱沢地区交流館
所在地	保原町字弥生町 15	保原町上保原字無苦代内 6-1	保原町所沢字東畑 100
定員	228 名	120 名	25 名
児童クラブ名	おおた児童クラブ	かけだ児童クラブ	つきだて児童クラブ
場所	おおた放課後児童クラブ館	霊山児童館	月館総合支所
所在地	保原町大泉字前原内 245-1	霊山町掛田字高ノ上 10-3	月館町月館字久保田 5
定員	40 名	60 名	50 名

勤務条件について

- 1 任用期間 令和8年4月から令和9年3月末まで
- 2 業務内容 市立保育園・認定こども園における教育・保育業務
児童クラブ補助員・支援員は、放課後及び長期休業期間等の小学生の育成支援
- 3 報酬・給与
【各種手当】 職種により異なりますので、2～4ページのそれぞれの職種の項目をご覧ください。
(1) 通勤手当：最短距離数（2 km以上）に応じて支給します。
(2) 期末勤勉手当※1：年2.99月分～4.6月※2（6月期、12月期支給）
(3) 退職手当：市町村職員共済組合の規定により支給※3
※1 期末勤勉手当の支給は、任期が6箇月以上、週15.5時間以上勤務の場合
※2 任用期間により異なる（令和7年度基準。市規則の改正により変更の可能性あり）
※3 フルタイム会計年度任用職員で、任用から6か月を超えた場合に支給対象
- 4 給与等支払日 フルタイム職員：当月21日支払い
パートタイム職員：月末締め翌月10日支払い
- 5 加入保険等
【共済組合】
ア 任用期間が2箇月を超えて任用予定のフルタイム会計年度任用職員は、市町村職員共済組合に加入します。年金は厚生年金です。
イ 週の所定労働時間が20時間以上で、報酬月額が8.8万円以上、任用期間が2箇月を超えて任用予定のパートタイム会計年度任用職員は、市町村職員共済組合に加入します。年金は厚生年金です。
ウ アに該当するフルタイム会計年度任用職員のうち、フルタイム（1日7.75時間）で勤務した日数が18日以上ある月が連続12月を超えた場合、その時点で年金が厚生年金から市町村職員共済組合（長期）に移行します。
エ 令和7年度に市町村職員共済組合（長期）に加入していたフルタイム会計年度任用職員は、引き続き市町村職員共済組合（長期）となります。
- 6 各種休暇制度について
会計年度任用職員に付与される休暇は下表のとおりです。

No.	休暇の名称	有給／無給	休暇の期間等
1	年次有給休暇	有給	初年度最大10日（繰越あり） 1日または1時間単位
2	公民権行使	有給	必要な期間
3	官公署出頭	有給	必要な期間
4	災害による現住居の滅失	有給	必要な期間
5	災害、事故等による出勤困難	有給	必要な期間
6	退勤途上の危険回避	有給	必要な期間
7	結婚休暇 ※結婚の日（婚姻日又は挙式日）から1年の期間内	有給	7日以内（土日含めて連続）
8	忌引休暇	有給	親族により最大10日（土日含めて連続）
9	夏季休暇	有給	週所定勤務日数により最大3日

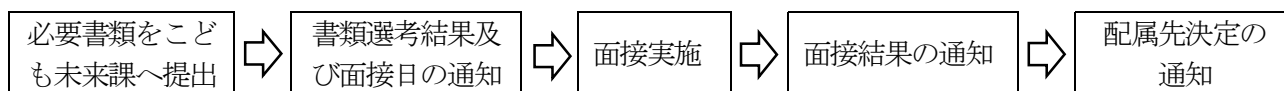
No.	休暇の名称	有給／無給	休暇の期間等
10	健康診断	有給	所属長が必要と認める時間
11	妊産婦の休息・補食	有給	必要な時間
12	子の看護（子育て休暇） ※義務教育終了前の子の看護等や、学校行事に参加するために取得できる。	無給	7日以内（1日または1時間単位） ※義務教育終了前の子が2人以上の場合は10日以内
13	短期介護休暇 ※要介護者が高齢の場合の取得要件：要介護認定が要介護2～要介護5	無給	5日以内（1日または1時間単位） ※要介護者が2人以上の場合にあっては10日以内
14	不妊治療休暇 ※任期が6か月を超える会計年度任用職員のうち1週間当たりの勤務日が3日以上の場合	有給	最大5日（1日または1時間単位） ※当該通院等が体外受精その他の市長が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10日以内
15	産前休暇	有給	8週間
16	産後休暇	有給	8週間
17	配偶者出産休暇 ※任期が6か月を超える会計年度任用職員のうち1週間当たりの勤務日が3日以上の場合	有給	最大3日（1日または1時間単位）
18	育児参加休暇 ※任期が6か月を超える会計年度任用職員のうち1週間当たりの勤務日が3日以上の場合で、出産に係る子または小学校就学前の子を養育するために取得できる	有給	最大5日（1日または1時間単位）
19	保育時間（育児休暇） ※生後1歳6か月に達する日までの子を保育する場合に取得できる	無給	1日2回（各45分以内）
20	介護休暇 ※要介護者が高齢の場合の取得要件：要介護認定が要介護2～要介護5	無給	通算93日以内
21	介護時間 ※要介護者が高齢の場合の取得要件：要介護認定が要介護2～要介護5	無給	連続する3年以内1日2時間まで
22	女性休暇	無給	その都度2日以内（1日または1時間単位）
23	妊産婦の健康診断（妊娠障害休暇）	無給	14日以内（1日または1時間単位）
24	公務上の傷病	無給	必要と認められる期間
25	私傷病	有給	10日以内（1日または1時間単位）
		無給	80日以内（1日または1時間単位）
26	骨髄ドナー	無給	必要な期間
27	配偶者、父母及び子の祭日	無給	その都度1日
28	妊産婦の健康診断・保健指導	無給	必要な期間
29	妊娠中の通勤緩和	無給	1日1時間を超えない範囲
30	育児休業	無給	最大で子が2歳に達する日まで

申込みについて

1 申込みから勤務開始までの流れについて

例年 11 月から 12 月にかけて行われる当初募集の後は、会計年度任用職員に不足が生じた場合に限り、随時募集を行います。

【勤務開始までの流れ】



2 申込み方法

所定の履歴書と資格証等の写しを提出してください。

【提出先】〒960-0692 伊達市保原町字舟橋 180 伊達市役所 東棟 1 階 こども未来課

任用試験について

- (1) 日 時：書類選考の後、別途日時を通知します。
- (2) 試験内容：口述試験（面接試験）
- (3) 実施場所：伊達市役所 東棟 1 階 こども未来課
- (4) 職種によっては、これまでの勤務経歴に同種の経歴がある場合、給与等に反映することができます。該当する勤務経歴がある方には、勤務証明書の提出を求める場合があります。



勤務後の各種研修制度について

子ども達の健やかな成長にかかわる保育士や保育教諭の存在は重要です。

先生方の専門性や保育者としての資質の向上を図るために、各種研修会の機会を設けています。

※令和3～7年度の実績を参考として掲載しています。

1 保育士・保育教諭・預かり保育支援員向け

◎ 新任採用職員研修会

「職務について求められることは」として、服務規程、保育者としての心得、保護者対応等について学びます。

◎ 園内研修

各園ごとにテーマを決めて計画的に研修を行います。日々の保育について職員で話し合いをします。

◎ 実践研修

＜わらべうた、手遊び・リズム、体操、絵画＞（年5回）

講師：外部講師

実技を通して、明日からの保育に生かせる内容を学びます。

＜救命救急研修＞（年1回）

講師：消防士

“いざ”という時に、適切な対応ができるように実技研修を行います。

◎ 講演会 各分野の専門家を招き、講演会を行い、専門的な知識や保育の方法について学びます。 ＜令和3～7年度＞

「幼小連携について」

講師：福島県教育庁義務教育課指導主事

「熱中症予防対策について」

講師：民間講師

「幼児虐待防止について」

講師：ネウボラ推進課

「子どもたちが安全な生活を送るには」

講師：県北保健福祉事務所社会福祉主事

「これからの保育を考える」

講師：大学教授

「子どもの『今』を尊重し、未来につながる育ちを支える保育」

講師：大学教授

◎ 専門性を高める研修

○ 新任保育士研修、保育セミナー（講演・実技）、保育士専門研修、特別支援介助員研修などに参加しています。

○ 伊達市内公立園の公開保育参観、研究協議に参加します。

2 放課後児童クラブ職員向け

◎ 児童クラブ職員への研修会

放課後児童コーディネーターによる定期的な研修会、県が実施する支援員認定研修や資質向上研修に参加し、専門知識や育成支援の方法について学びます。